

第1回図書館アドバイザー・レクチャー
電子書籍の動向と図書館の役割
 —読書を取り巻く環境変化—

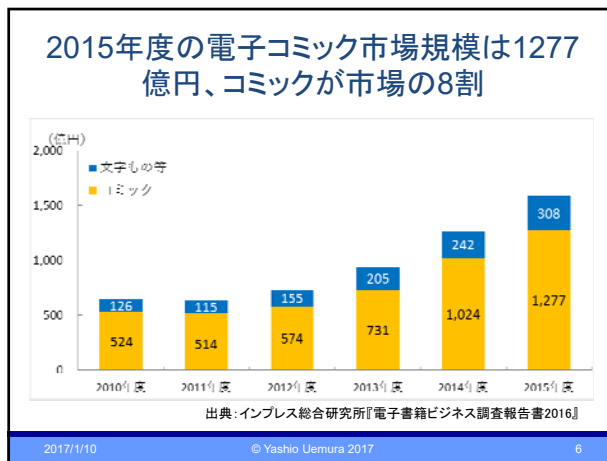
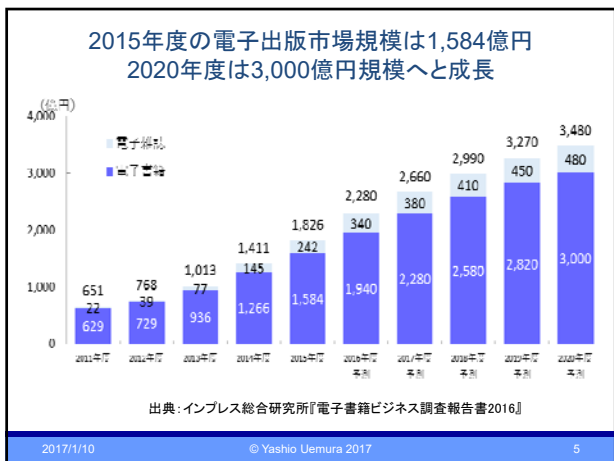
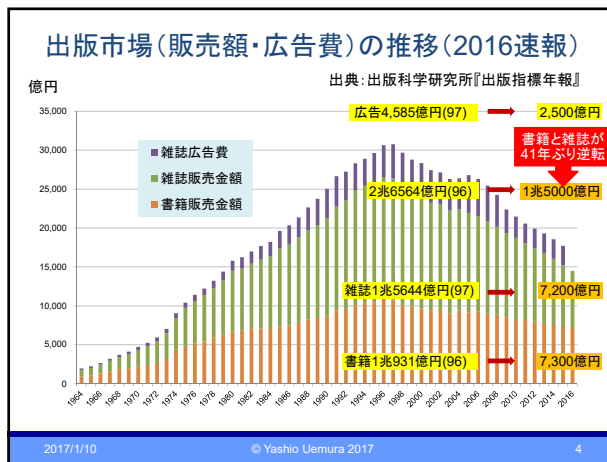
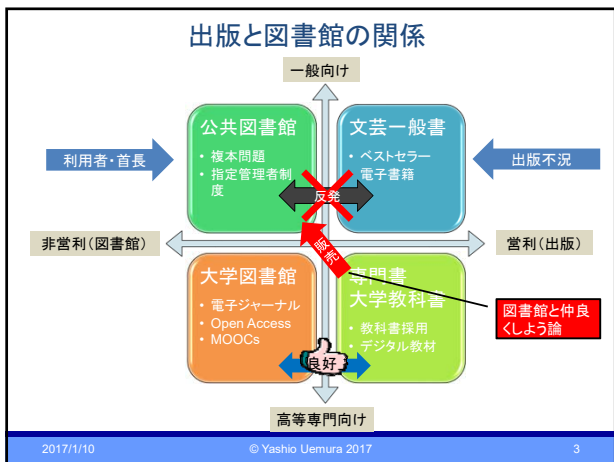
2017年1月10日 14:00～16:00

植村八潮
 専修大学 文学部 人文・ジャーナリズム学科
 yashio@amber.plala.or.jp

公共図書館を取り巻く環境変化

- 行政の財政悪化と構造改革
 - 図書館経営(コスト削減)
 - アウトソーシング(指定管理者制度/PFI導入)
 - 業績評価(KPI)
 - 貸出率/来館者数
 - 「リファレンスサービス」より「貸出優先」の傾向
- 出版不況と若者の本離れ
 - 一部作家・出版社による「ベストセラー貸出と複本」批判
- 図書資料(コレクション)の拡大とデジタルアーカイブ
 - 電子書籍・デジタル教科書と電子図書館
 - スマートフォンの普及とSNS/UGC(なろう系)
- 高齢化社会と障害者差別解消法

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 2



電子出版市場規模 1,502億円(出版科研)

- 紙+電子の市場はコミックがプラスに
 - LINEマンガ、少年ジャンプ+、マガジンpocketなどスマホアプリ
 - 宙出版『親なるもの断崖』92年発表、15年4月電子配信150万DL
- 電子雑誌の大幅増は「dマガジン」の急拡大による(80億円弱)
 - NTTドコモの定額制雑誌読み放題サービス月額400円(14年6月)
 - 開設時70誌から170誌以上、130万人(2015.2)から300万人(2016.3)へ
 - ユニークユーザー数によるレベニューシェア
- 又吉直樹『火花』251万部 DL13万部(電子は印刷の5%)

年	2014	2015	前年比	占有率
電子コミック	882	1,149	130.3	76.5
電子書籍	192	228	118.8	15.2
電子雑誌	70	125	178.8	8.3
合計	1,144	1,502	131.3	100.0

出典:出版科学研究所『出版月報』2016.2 単位:億円

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 7

電子書籍化率

- 電子書籍・電子雑誌配信総数
 - 2015年末92万点→2016年6月末100万点
 - ISBNが付与できるもの:26万点→30万点
- 年間8万点の新刊のうち電子書籍刊行点数5.5万点程度
- 2015年書籍ベストセラー20作品:電子書籍化は11作品
 - 電子化されていない9作品:CDブック、西加奈子、百田直樹、東野圭吾の電子書籍化を許諾しない作家の作品、ディレイ出版をしている『新・人間革命』に加え、もともと電子化率の低いゲーム攻略本、絵本
- 村上春樹作品の電子化が進む
- 電子化率の低い出版分野
 - 絵本のほぼ全点を含む児童書、法律書、医学書も含む理工学書、CD付きの語学学習書、料理本

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 8

出版界や図書館界で「期待ほどには電子書籍市場が伸びていない」と指摘される「背景」

- ① 長引く出版不況のもとで、電子書籍市場に対して期待を寄せる「**出版ビジネスの側面**」
- ② 文芸書などのベストセラーをより安価にカジュアルに入手して読みたいとする「**読者のニーズ**」
- ③ ネットとモバイル端末の普及でいつでもどこでも情報が手に入る情報社会になり、コンテンツは無料化するという「**技術ユートピア思想**」がある。この事例として電子書籍が取りざたされる

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 9

「電子書籍」とは何か？

- 電子書籍(出版物の電子化)
 - 定義「既存の書籍や雑誌に代わる有償(あるいは無償の)電子的著作物で、**電子端末上でビューワー**により閲覧されるフォーマット化されたデータ」
- コンテンツとパッケージの分離/流通チャンネルの変化

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 10

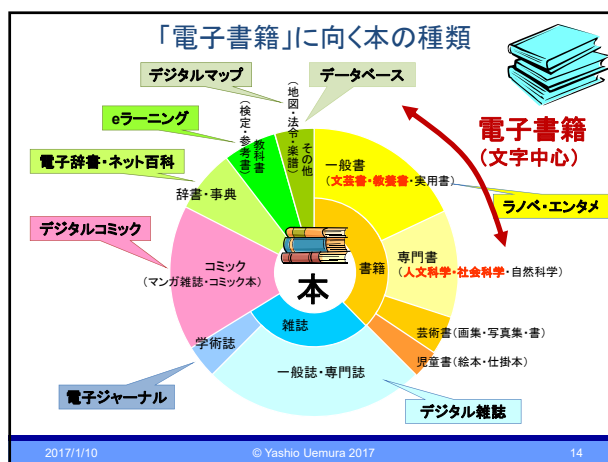
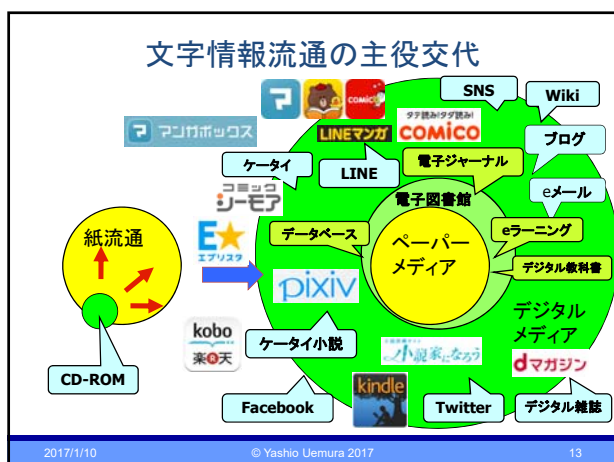
流通チャンネルとパッケージの変化

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 11

コンテンツはメディアから自由にはならない

- テキストを読ませる支持材料なしにはテキストは存在しない、したがって何であれ書かれたものの理解は、どんな場合でも、それが**読者に達する際にまとう形態**に部分的に依存する。
 - ロジェ・シャルチエ、長谷川輝夫訳『読書の秩序』ちくま学芸文庫1996

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 12



新しいメディアは古いメディアを模倣する

- ・ マーシャル・マクルーハン
- ・ 「“進歩”の名において、われわれの官製の文化は、新しいメディアに古い仕事をするように強制する。」
- ・ horseless carriage (古語)自動車
- ・ when automobiles first replaced horse-drawn carriages they were called **horseless** carriages 自動車は、馬車に取って代わった当初、馬のいらぬ馬車と呼ばれた。
- ・ 赤旗法 (Locomotive Act 1865-1896) イギリス

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 15

サブスクリプション(定額制読み放題)

- ・ Kindle Unlimited
 - (出典:アマゾン)
 - 2014年7月22日 サービス開始
 - 料金は月額9.99ドル。80万冊以上の電子書籍と数千冊のオーディオブックを無制限に読む(聴く)
 - 「Kindle Unlimited は、現在、米国、英国、イタリア、スペイン、ブラジル、フランス、メキシコ、カナダ、ドイツ、およびインドのお客様が利用できる定期購読サービスです。Kindle Unlimited の契約者は、月々の購読料を支払うことで、自分の好きな本を好きなだけ、利用期間の制限なく読むことができます。Kindle Unlimited は誰でも購読可能です。Amazon プライム会員である必要はありませんが、定期購読料の支払いが必要です」

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 16

公共図書館電子図書館・電子書籍サービス

電子出版制作・流通協議会 アンケート結果
 実施: 2016年7月~8月 メールアンケート
 対象: 公共図書館(中央館)1,352館中1,077館
 回答: 466館、(回収率43.2%)
 2013年以来、4回目の実施
 電子書籍サービス実施館(53館)に対しては、より具体的内容を盛り込んだ
 公共図書館の地域学校図書館への支援について追加
 日本図書館協会、国会図書館の協力を頂いた

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 17

電子図書館 electronic Library

資料と情報を電子メディアによって提供すること、とりわけネットワークを介して提供することをサービスの中心に据えて、従来の図書館が担ってきた情報処理の機能の全体または一部を吸収し、さらに高度情報化社会の要請に呼応した新しい機能を実現させたシステムまたは組織、機関。

電子図書館を冠するシステムやプロジェクトは多いが、単なるコンピュータシステムから人的サービスを含むものまで、実現しようとしている機能の差が大きい。ただし、

- <1>電子図書の提供サービスだけではない **電子書籍貸出サービス**
- <2>全文データベースサービスだけではない **グーグルブック検索**
- <3>単なるネットワーク情報資源の蓄積ではない **インターネットアーカイブ**

などは、必要条件となろう。(後略)

日本図書館情報学会用語辞典編集委員会編『図書館情報学用語辞典第4版』丸善出版、2013

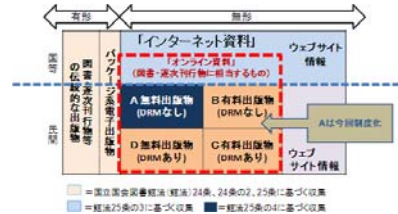
2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 18

最近の「電子図書館」に関する動向

- 2008年4月 長尾構想の提言
- 2008年10月 グーグル・ブック検索訴訟、和解案予備承認
- 2009年 国会図書館「大規模デジタル化事業」127億円の補正予算
- 2009年 著作権法一部改正
NDLにおける所蔵資料の電子化が可能になる
- 2012年 著作権法一部改正
NDLによるデジタル化資料のうち入手困難な資料の公共図書館送信可能が決定
- 2013年7月 NDLによるオンライン資料収集制度(eデポ)開始
- 2013年10月 (株)日本電子図書館サービス設立
紀伊國屋書店、KADOKAWA、講談社
- 2014年4月 LibrariEの販売を開始

国会図書館「オンライン資料収集制度(eデポ)」

- 「平成25年7月1日から、納本制度に準じ、民間で出版された電子書籍、電子雑誌等を収集・保存します。当面、無料かつDRM(技術的制限手段)のないものに限定して、収集します。なお、オンライン資料とは、インターネット等により出版(公開)される電子情報で、図書又は逐次刊行物に相当するものであり、電子書籍、電子雑誌等を指します」
- <http://www.ndl.go.jp/aboutus/online/index.html>



電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業

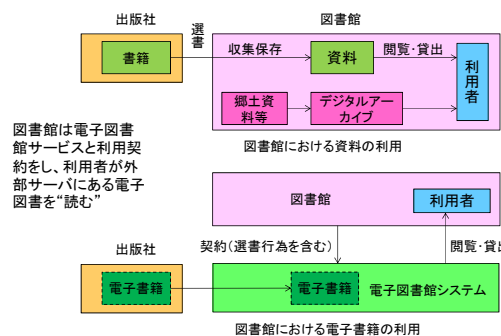
- 電子書籍・電子雑誌の収集及び長期的な保管・利用の技術的検証を行うこと。
- 国立国会図書館内で電子書籍・電子雑誌を閲覧に供することによる電子書籍・電子雑誌ビジネスへの影響の検証や納入時の費用の調査分析を行うこと。



電子書籍への期待

- 視覚障害者をはじめ、紙に印刷された書籍の読書が難しい人(プリントディスアビリティPDのある人)にとって、読書行為を容易にするとして電子書籍への期待は大きい
 - 音声合成を用いたテキストの読み上げ
 - 文字の拡大
 - 文字と地の反転(白黒反転)
- PDのある人は視覚障害者だけではない
 - 手話を母語とする聴覚障害者(ろう者)、
 - ページをめくることが難しい上肢障害のある肢体障害者、
 - ディスレクシア(読み書き困難)のある学習障害者、知的障害者
 - 加齢に伴って視覚機能や認知機能などの低下した高齢者も
 - 欧米では人口の少なくとも15%程度、日本でも1割程度の人が

図書館と電子図書館



図書館法にみる「図書資料」

図書館法 平成20(2008)年改正
 第三条(図書館奉仕)「図書館資料」を「電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。)を含む」と拡張
 改正当時の見解「図書館においてインターネットや商用オンラインデータベースといった外部の情報源へアクセスしてその情報を利用することは、図書館法第17条にいう「図書館資料の利用」には当たらないと考えるのが妥当である」
 生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会『図書館の情報化の必要性和その推進方策について—地域の情報化推進拠点として—(報告)』p.10 1998年。
 第十七条(入館料等) 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

著作権法38条 貸与権

(貸与権)

第二十六条の三 著作者は、その著作物(映画の著作物を除く。)をその複製物(映画の著作物において複製されている著作物にあっては、当該映画の著作物の複製物を除く。)の貸与により公衆に提供する権利を専有する。

2017/1/10

© Yashio Uemura 2017

25

無料貸出の根拠

【無料貸出の根拠法は「著作権法38条」である】

著作権法38条(営利を目的としない上演等)

4 公表された著作物(映画の著作物を除く。)は、**営利を目的とせず、かつ、その複製物の貸与を受ける者から料金を受け取らない場合には、その複製物(映画の著作物において複製されている著作物にあっては、当該映画の著作物の複製物を除く。)の貸与により公衆に提供することができる。**

図書館法 第17条(入館料等)

公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

2017/1/10

© Yashio Uemura 2017

26

電子書籍貸出サービスの法的根拠とは

- データに所有権はない
 - データ(情報)そのものは所有権の客体にはならないといわれる。所有権は物に発生し、物とは動産または不動産に限られている。したがって、形がないデータ(情報)は所有権の対象とはならない。
- 物(モノ)でなければ貸与はできない
- 電子書籍の提供
 - 図書館利用者に提供する場合は、著作権法23条で規定される「公衆送信権」に該当する。
 - 複製物の貸与(38条4)のような権利制限規定は、「公衆送信権」に存在しない
 - 電子書籍の提供は、「非営利・無料」であっても、著作権者の許諾が必要となり、契約で具体的に定める必要がある。

2017/1/10

© Yashio Uemura 2017

27

「電子書籍」は“図書”なのか？

- 『月報私学』2010年12月号(No.156)日本私立学校振興・共済事業団
- 電子ジャーナルは、雑誌が電子化されたもので、オンライン・ジャーナルとも呼ばれています。**雑誌のコンテンツが電子化されたものと考えられますので、利用の態様に従い、当該の雑誌を冊子形態で購入した場合に準じた会計処理を行うこととなります。**したがって、長期間にわたっての保存や使用が予定されない雑誌に相当する電子ジャーナルである場合、消費支出として取り扱うことができます。
- 電子ブックは、冊子形態の書籍が電子化されたもので、他に電子書籍、Eブック等の呼称があり、電子機器端末等を用いて読み取ります。**電子ブックは書籍のコンテンツが電子化されたものと考えられますので、利用の態様に従い、図書に準じた会計処理を行うこととなります。**

2017/1/10

© Yashio Uemura 2017

28

図書館図書費

私立大学図書館協会東地区研究部会逐次刊行物研究分科会「電子ジャーナルデータベース導入に関する調査報告2000」逐次刊行物研究分科会報告(57), 1-19, 0001

③雑誌業務と予算 電子ジャーナルそのものに実体がないため、各大学により、予算費目が違うことがわかった。これまでと同様、雑誌費から支払っている大学もあれば、新たに電子資料費としての費目をたてたり、あるいは、図書費とは別枠で、通信運搬費、委託費等で処理をする大学もみられた。電子ジャーナルに対する認識は各大学によって異なっていた。

- 固定資産
 - 図書(研究用、学習用)、逐次刊行物(保存雑誌)
- 消耗品費(簿外資産)
 - 長期保存を要しない資料(新聞、軽雑誌、など)
- 支払手数料
 - データベース、電子ジャーナル等の契約料、使用料
- 賃借料(ランニングコストの派生)

2017/1/10

© Yashio Uemura 2017

29

電子書籍と図書館のコラボレーション

- 米国では大半の公共図書館に電子書籍が導入
- 日本全国3000館以上の公共図書館のうち**53**館程度
- 電子書籍と図書館のコラボレーションは、双方にとって極めて効果的
- Discoverability(発見可能性)
 - 電子書籍は、狭いディスプレイ上に展開されることから、認知度が極めて低い
- Serendipity(偶然に発見する力)としての書店や図書館
- Findability(発見)全文検索が電子書籍の利点
- accessibility:文字の拡大や読み上げ

2017/1/10

© Yashio Uemura 2017

30

図書館の電子書籍利用モデル

2012年8月米国図書館協会(ALA) DCWG

- シングユーザーモデル
 - 印刷書籍と同様に1ライセンスで1度の貸し出し
- 貸出回数利用制限モデル
 - 新刊発売から一定期間貸し出せないモデル等では、制限に応じた利用価格を提言
- 貸出制限モデル
 - 出版社からの要望がある館内での貸出制限やコンソーシアムや図書館相互貸借(ILL)の制限等に対しては、図書館として電子書籍の利用を著しく損なう
- 購入(Buy it)ボタン
 - 米国オーバードライブ社
 - 国会図書館蔵書検索・申込システム(NDL-OPAC) Database Linker

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 31

従来の出版流通と図書館

税金を使っているから無料なわけではない

自立的情報流通システム 読者による「表現の自由」の確保

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 32

電子書籍の流通基盤

標準ファイル形式

国民の「知る権利」の保証

税金を使っているから無料なわけではない

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 33

出版流通と図書館蔵書とデジタルアーカイブ

- 出版流通: 品切れになって市場から消える
- 図書館蔵書: 閉架書庫ではアクセス困難
- デジタルアーカイブ: 注目されにくい
- 紙+電子: シナジー効果により市場拡大

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 34

書籍と電子書籍の将来市場

- 過去: 印刷書籍の時代
- 現在: 既存書籍の電子化 (新たな販売チャネル、早く安く多量に作る)
- 将来: はじめから電子書籍 (新たな価値、新たな表現)

printing 印刷書籍市場

turned-digital 印刷書籍を元にした電子書籍市場

born-digital 次世代電子出版市場

クロスメディアハイブリッド

市場の拡大

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 35

コンテンツと「信頼性」

出版・図書館

品質・信頼性・権威

Guarantee

インキュベーター

天賦の才能との出会い 読者の存在と対価

Best effort

ネットビジネス

CGM 即時性・大衆化 ケータイ小説 ウィキペディア ネット新聞

クリエイティブコモンズ - 億総クリエイター

2017/1/10 © Yashio Uemura 2017 36